

經典餘師

小學之部

五

口 11

1029

15

讀法

小學卷之九

漢陳孝婦

年十六而嫁。未育子。其夫戍。行。當。

且行時。且時。且。

日。我生死未知。

可。未。幸。在。老。母。

有。他。兄。弟。

養。吾。母。乎。婦。應。曰。諾。

夫。果。死。還。

小學卷之九

漢陳孝婦年十六而嫁。未有子。其夫

當行戍。漢の代の時陳の國に姑母に孝行

有り子。其夫。北狄の防の爲に戍。行。

且行時。屬孝婦曰。我生死未知。幸。

有老母。無他兄弟。備養吾不還。汝肯。

養吾母乎。婦應曰。諾。夫の孝婦に附屬。

死。不還。婦養姑不衰。慈愛愈固。紡績。

夫果死。還。孝婦許諾。之。應。夫果。

不婦姑と養て
衰へ不慈愛愈
固紡績織紵
以家業と為終に
嫁意無喪に居
と三年

其父母其少
子無而之卒寡
之哀也將取
婦日夫去時妾
に屬すに老母に供
養するに許諾す夫
に之と許諾す夫
人の老母と養て
卒と能不入に
許諾すを以て
信を能不將に

何と以て世に止と
將自殺を欲其
父母懼て敢嫁不
也遂に其姑と養
二十八年姑八十
餘天年と以終盡
其田宅財物と
賣以之と葬終
に祭祀に奉

淮陽の太守以
聞す使者と使
黄金四十斤と
賜之と復して
終身與る所無
ひ號して孝婦と
日

織紵以為家業終無嫁意居喪三年

其父母其少子無而之卒寡之哀也將取婦日夫去時妾に屬すに老母に供養するに許諾す夫に之と許諾す夫の老母と養て卒と能不入に許諾すを以て信を能不將に

何に立於世欲自殺其父母懼而不

敢嫁也遂使養其姑實の兩親もその

天年終盡賣其田宅財物以葬之終

奉祭祀母も天年の壽となり年八十餘に

淮陽太守以聞使使者賜黄金四十

斤復之終身無所與號曰孝婦淮陽

守、られし天子へ奏聞たりされば天子の

居宅とより復し且課役もかり與

曹爽が從弟文叔妻譙郡夏侯文寧之女名令女文叔蚤死服闋自以年少無子恐家必嫁已乃斷髮爲信其後家果欲嫁之令女聞即復以刀截兩耳止常依爽及爽被誅曹氏盡誅被及及曹氏盡死令女

○曹爽從弟文叔妻譙郡夏侯文寧之女名令女文叔蚤死服闋自以年少無子恐家必嫁已乃斷髮爲信其後家果欲嫁之令女聞即復以刀截兩耳止常依爽及爽被誅曹氏盡死令女叔父上書與曹氏絕昏彊迎令女歸時文寧爲梁相憐其少執義又曹氏無遺類冀其意阻乃微使人

風之令女嘆且泣曰吾亦惟之許之

是也曹爽が從弟に文叔と云ふものなり其妻

絶彊令女と迎て歸時に文寧梁の相なり其少して義を執る曹氏遺類無と冀其意の阻んと冀て乃微使人之風を使令女嘆且泣曰吾亦惟之許也

家以信爲之防之令女是に於て家以信防之

に寢室に入つて
以鼻と斷被と
蒙て卧。其母呼
で與に話とも應不
被と發て之と視
きバ血流床席に
満。家舉て驚惶
する。往之と視て
酸鼻せ不といふ
と莫

或^{ある}を^を之^{これ}に^に謂^いて
曰^い。人^{ひと}の世^よ間^{かん}に
生^いに^に輕^{かろ}塵^{じん}の弱^{じやく}
草^{くさ}に^に棲^すま^ま如^{ごと}く
何^{なん}ぞ辛^{くる}苦^{くる}そと
乃^{すなは}ち爾^{なん}且^{かつ}大^{だい}家^け
夷^い滅^{めつ}せりや^や已^まに

少懈。令女於是竊入寢室。以刀斷鼻。
 蒙被而卧。其母呼與語。不應。發被視。
 之。血流滿床。席舉家驚惶。往視之。莫
 不酸鼻。家内も信やうとわがひて、令女も防と
 けし。懈られべし。令女竊に寢にいつく
 刀と以て鼻と斷きり、被と發さうて視れば血う
 かこせむ。應ざりうのえ、被と發さうて視れば血う
て人々酸鼻するものなり。さ
 或謂之曰。人

盡る此と守る
誰爲にせんと欲哉
令女曰聞仁者
盛衰と以飢と
改り不義者存
亡と以心と易不
曹氏前に盛る之
時も尚終と保ん
欲況や今衰亡
す何之と棄に
忍る禽獸之行
吾豈爲乎

唐の鄭義宗が
妻盧氏。畧書史
に「（女）歩。舅姑に事
て甚。婦道を得
ず。夜強泣。數十

不以存亡易心。曹氏前盛之時尚欲
 保終。況今衰亡。何忍棄之禽獸之行。
 吾豈爲乎。
 予の心、今女あへて日仁義を重むる
 人の存亡盛衰の爲に心易さず。曹
 氏の全盛の時に及て、終つて人心
 や禽獸の行に及て、吾

唐鄭義宗妻盧氏。畧涉書史。事舅姑甚得婦道。嘗夜有強盜數十持杖。

有叔持鼓譟垣踰而入家人悉奔竄唯有姑

賊去後家人問何獨懼不盧氏曰人禽獸

救況姑在在而文棄可乎萬一危禍

唐の奉天の竇氏の二女草野に生長す幼有

自在室盧冒白刃往至姑側為賊捶

擊幾死唐の鄭義宗とてその妻の盧氏ハ大畧書史に目と涙を流し

姑に事て婦の道と盡しけり嘗夜強盜數十人

人問何獨不懼盧氏曰人所以異於禽獸者

禽獸者以其有仁義也鄰里有急尚相趣救

一危禍豈宜獨生盜賊のついでに後には家

唐奉天竇氏二女生長草野幼有志操永泰中

二女皆有容色長者年十九幼者年十六匿巖

谷深數百尺其姊先曰吾寧就死

經谷深數百尺其姊先曰吾寧就死

迫りて、公前。盜方驚駭、谷の深、數百尺に臨み、其姉先日、吾輩死に就く義辱しと受不即ち崖下に投じ而て死。盜方に驚駭す。其妹之に繼、自投て足と折、面と破、血と流、羣盜乃之と捨て、京兆の尹第五琦、其貞烈と嘉して之を奏す。詔りて其門閭に旌表し、永其家の丁徭と蠲。

義不受辱、即投崖下而死。盜方驚駭、其妹繼之、自投折足、破面流血、羣盜乃捨之而去。京兆尹第五琦嘉其貞烈、奏之。詔旌表其門閭、永蠲其家丁徭。
唐の世の時奉天、一縣に竇氏の二人あり、草野中に生長し、一は幼く、一は志操あり、永泰年中に羣盜數千、その村落を剽掠し、二の二人姉ハ十九、妹ハ十六、容色あり、嚴穴にかくれ、と見ゆ、驅迫行る。百人けり、深谷に臨み、姉ハ、寧死する。身と投て死けり、盜人驚駭、其妹ハ繼て身と投て死けり、足と折、面と破、血と流、羣盜乃之と捨て、後、京の令尹第五琦、二人の

中、達し、天子へ奏聞し、旌表し、其家の丁徭と蠲とす。

繆彤少孤、兄弟四人皆同財業、及各取妻、諸婦遂求分異。又數有鬭爭之言。彤深懷忿嘆、乃掩戶自擣、曰、繆汝修身謹行、學聖人之法、將以齊整風俗。奈何不能正其家乎。弟及諸婦聞之、悉叩頭謝罪、遂更為敦睦之行。
繆彤幼少の時、兄弟四人皆同財業、及各取妻、諸婦遂求分異、又數有鬭爭之言。彤深懷忿嘆、乃掩戶自擣、曰、繆汝修身謹行、學聖人之法、將以齊整風俗。奈何不能正其家乎。弟及諸婦聞之、悉叩頭謝罪、遂更為敦睦之行。

繆彤少孤、兄弟四人皆同財業、及各取妻、諸婦遂求分異、又數有鬭爭之言。彤深懷忿嘆、乃掩戶自擣、曰、繆汝修身謹行、學聖人之法、將以齊整風俗。奈何不能正其家乎。弟及諸婦聞之、悉叩頭謝罪、遂更為敦睦之行。
繆彤幼少の時、兄弟四人皆同財業、及各取妻、諸婦遂求分異、又數有鬭爭之言。彤深懷忿嘆、乃掩戶自擣、曰、繆汝修身謹行、學聖人之法、將以齊整風俗。奈何不能正其家乎。弟及諸婦聞之、悉叩頭謝罪、遂更為敦睦之行。

と將奈何其家
と正うするに能
不乎弟と及諸
婦之と聞て悉
く叩頭して罪を
謝す遂に再入りて
敦睦之行と爲
り

妻といふ取に非ざる諸の婦相争ひて家財
と分て家と異にせんとも、繆彤といて深慮嘆
戸と掩て、身と擣て、聖人の法と守、躬行とす、
繆彤、汝といふ、身と擣て、聖人の法と守、躬行とす、
時の風俗とて齊整んとす、やういふに吾家と
小正とあり、やういふに吾家とあり、やういふに諸
の婦、これと聞て、悉く叩頭して罪を謝す、
くやういふ、遂に敦睦と風儀と人にす、やういふ

蘇瓊南清河の
太守に除せり
百姓乙普明
との有る兄弟
田と争ひ、年と
積て斷せざる
相援據して乃ち
百人に至り、瓊
明兄弟と召し、
之と諭して曰く

○蘇瓊除南清河太守有百姓乙普
明兄弟争田積年不斷各相援據
至百人瓊召普明兄弟諭之曰天下
難得者兄弟易求者田地假令得田
地失兄弟心如何因而下淚諸證人

天下得難者ハ
兄弟求易者ハ
田地かり假令
田地と得て
兄弟と失つ心
如何因て涙と
下諸證人ハ泣
と涙不き莫普
明兄弟叩頭て
外に更思ふと
分異する十年
遂に還て同住す

莫不灑泣普明兄弟叩頭乞外更思
分異十年遂還同住
地の太守とありてやういふ、その地に乙普明と
いふもの、兄弟いふやうに田地とあり、やういふに
理窟と援據して積年不斷、やういふに兄弟と諭て
百人に至り、やういふに蘇瓊、この兄弟と諭て
いふやうに、人ハ道と以てたふさむべきやうに天下
のうら得るもの、兄弟やういふに財寶田地又
もやういふ、やういふ兄弟の道とやういふ、如何と
も仕がういふ、涙とやういふ、右諸人の證據と
やういふ、たて、やういふ、普明といふ、灑たり、勿論普明兄
弟の頭と叩て、心と更改ん、いふやういふ、たて
に分異する十年、やういふ、やういふ、
いふ家に還て同居する

王祥が弟覽が
母の朱氏祥に
遇はるゝ無道

○王祥弟覽母朱氏遇祥無道覽年

年數歲
祥被楚撻輒涕泣抱持至于
見之輒涕泣
抱持至于
至其母少
與祥俱
又虐使祥妻
非理
使祥與俱
又祥妻
虐使祥妻
亦趨之
共之
朱患之乃止

數歲見祥被楚撻輒涕泣抱持至于
成童每諫其母其母少止凶虐朱數
以非理使祥覽與祥俱又虐使祥妻
覽妻亦趨而共之朱患之乃止
王祥母嘗無
道王祥不遇
繼母之實子
數歲母
弟之王覽
母常以非理
虐使祥妻
亦趨之
共之
朱患之乃止

患之乃止
朱氏之繼母之氏

晉右僕射鄧攸永嘉末没于石勒
攸永嘉末没于石勒
過泗水攸以牛馬負妻子而逃又遇
賊掠其牛馬步走擔其兒及其弟子
綏度不能兩全乃謂其妻曰吾弟蚤
亡唯有一息理不可絕止應自棄我
兒耳幸而得存我後當有子妻泣而
從之乃棄其子而去之卒以無嗣

晉右僕射鄧攸永嘉末没于石勒
過泗水攸以牛馬負妻子而逃又遇
賊掠其牛馬步走擔其兒及其弟子
綏度不能兩全乃謂其妻曰吾弟蚤
亡唯有一息理不可絕止應自棄我
兒耳幸而得存我後當有子妻泣而
從之乃棄其子而去之卒以無嗣

我兒と棄應耳
 幸して而
 存し得我
 後當に子有
 當妻泣て而
 之に従ふ乃ち其
 子と棄而之
 去卒に以て
 嗣無應三度千
 時の人義
 而之と哀
 之が為に語て
 曰天道知
 無鄧伯道
 兒無使弟の子
 綏使が喪に服
 三年

所と適行ぐ妻子と負牛馬も賊徒に
 掠られ歩走み吾幼兒と弟子の綏と擔
 てやぐやぐら心にきりきりして西やぐ
 と度て妻にうりうりるが弟登亡うやうがた
 人の子息のれり道理に於てもがぐみれ弟
 息ハ絶ぐ吾兒と棄べさるる存生ハ幸
 福といふれや後子ありべしといふれや妻も
 泣くまぐらり依て一生嗣子ハあらずといふ人
 時人義而哀之爲之語曰天道無知
 使鄧伯道無兒弟子綏服攸喪三年
 其の時人々其の義理にんと哀しく語る
 天道ハ明白なりといふかやのふれや
 ふうてい天道もれ知れんとていふ
 説くといふやういふち棄られ子もその
 貴にうてけづ親子對面するといふく
 年のかうもいふとあつとあつと三
 年のに服てつとめとかなり

割の咸寧年中
 に疫す庚亥の
 二兄俱亡な次
 の兄毗復危殆
 なり獨氣方に
 藏なり父兄
 弟皆出外に去
 哀獨留て去
 不諸父兄之
 強及ち日哀
 性病と畏不遂
 に親自扶持
 て晝夜眠不
 其間復極と
 無哀臨す
 輟不此如す

○晉咸寧年中疫庚亥二兄俱亡次
 兄毗復危殆獨氣方熾父母諸父兄
 弟出外哀獨留不去諸父兄強之
 乃曰哀性不畏病遂親自扶持晝夜
 不眠其間復撫柩哀臨不輟如此十
 有餘旬疫勢既歇家人乃反毗病得
 差哀亦無恙
 晉の咸寧年中疫病ふに
 けやう庚亥といふ人の兄弟
 二人かういふやうに次の兄に名と庚毗といふ
 もさう病の危殆なりとあつとあつと世間ふ

椿津年六十に
過て並た六
に登。而に津常
に且莫參問。
子姪階下に羅
列す。椿坐と余

セ不ハ津敢て坐
セ不。椿毎に述
出。或ハ日斜ま
に至不ハ津先
飯セ不。椿還て
然して後に共に
食す。食するも
ハ則津親是
箸と授味いと
に皆先嘗日。椿
食を命て然て
後ハ食す

津肆州と為
椿京字に在四
時の嘉味有毎
に輒使の次因
て之と附若或

廳堂間往往幃幔隔障爲寢息之
 所時就休偃還共談笑椿年老曾他
 處醉歸津扶持還室假寢閣前承候
 安否廳堂の間へ往往に幃幔と以て隔障
と爲して、寢所とせず、時々々々、休偃
 たづみに談笑たのしみたり、出づるに揚椿も老年に
 おびあること、他處より酒に酔てくるるに弟の
 揚津わんごろに扶持して室にうつり、閣の前へ假
 寝し、安否と承候せしむるなり。

椿津年過六十並登台鼎而津常早
莫叅問子姪羅列階下椿不命坐津
不敢坐椿每近出或日斜不至津不

先飯椿還然後共食食則津親授匙
箸味皆先嘗椿命食然後食
津六十一揚

にやうりたるう台鼎の位にのびるふ鼎とい星の名
 みく鼎の足のぶく三所にやうぶやうに三台く
 かづあうり、それふうやうり司徒司馬司空の三の
 職とり揚津の司空とやう、思の揚椿の司徒
 とやうり、やうふ子息庭のともしやう階下にやうぶ
 坐席とやう令がたの坐やうりやう又揚椿つひに近
 所へ出て日斜やうふやうても弟揚津さうへ飯喫
 せやうり揚椿さうり後共に食さうり、是箸等
 まくあうかい、つ毒味を先へ嘗て
 そのうちに食たりたりさう

津為津州

椿在京宅。每有四時嘉味。輒因使次附之。若或未寄。不先入口。一家之內。

ハ未寄未ハ先
口に入不。一家
之内男女百口
總服襲て同
一庭に間言無

男女百口。總服同襲庭無間言。

肆州の受領職とあり、京都にあり、
の食物に嘉味やうめ、使の次に贈附に
せう、いさぐ寄さうの先へ、
はう四代をうり一所にうりたきに、
せうりうりかり、誠に人へさも
襲と一所に朝夕の食事とやうに、
衣服の四代をうりにやう肉縁の
衣服をうり人へさもにたうり

隋の吏部尚書
牛弘弟弼酒と
好で而て酔
嘗て酔て弘駕
車牛と射殺
宅に還其妻迎
て弘に謂て曰
叔牛と射殺す

○隋吏部尚書牛弘弟弼好酒而酖
嘗醉射殺弘駕車牛弘還宅其妻迎
謂弘曰叔射殺牛弘聞無所恠問直
答曰作脯坐定其妻又曰叔射殺牛

弘聞て恠問所
無直答て曰脯
に作坐定て其
妻又曰叔牛と
射殺大に是異
事なり弘曰已
に知る顔色自
若て書と讀て
輟不

大是異事弘曰已知顔色自若讀書
不輟隋の吏部尚書の職に牛弘といふ人あ
兄の駕車牛と射殺し牛弘の妻その大の
うりうりてかくとつげたりうり牛弘これと
聞てはしと恠むとさうの故と問てその
牛弘も脯にうりてかんてさう、さて牛弘坐に
就て後うりて告うん、是のうりうり異事い
うり牛弘うりてうりてさうの事いかに知る
うりうりうりうりて自若ていふ書とさう輟
うり人へさうの兄弟やうに懇意やう間の
うりうりうりうり

唐の英公李勣
勣貴さく僕射
為其姊病必
必ハ親為に火

○唐英公李勣貴為僕射其姊病必
親為燐火煮粥火焚其鬚姊曰僕妾

司馬溫公其兄
伯康與友愛尤
篤。伯康年將
八十。將

○司馬溫公與其兄伯康友愛尤篤。伯康年將八十，公奉之如嚴父，保之

如嬰兒每食少頃則問曰得無饑乎
天少冷則拊其背曰衣得無薄乎

温公先生の兄弟は篤て友愛ありける。兄公の伯
康年八十うもりりられ、父ののごく尊嚴又
嬰兒と愛するにや。一奉保ける。やう、食
事あり、少頃してたゞの腹饑ひつゝさ
ぬやうやうの時節、寒冷とて、その背と
押さへ衣類うすく、やうやうとやう

○近世故家惟晁氏。因以道申戒子。

第_ニ皆有_リ法_ハ度_ニ進_ミ世_ニ々_々後_ニ裔_ノ内_ニ以_テ道_ヲと

いふ人なりて、子弟やどふ申戒と相稱呼
と法度人と羣居うつしくけることなり

相呼外姓尊長必曰某姓第幾叔若

經典余而

學卷之九

十四

第幾叔若兄
曰諸姑尊姑
之夫必曰某
の姓姑夫某の
姓尊姑夫曰
未嘗敢呼字
と呼未也其の
父黨の交友と
言ふ必其某の
姓幾文と曰亦
未嘗敢呼字
と呼未也當時
の故家舊族皆
是の若りし
能ふ

包孝肅公京
に尹た時
民自言と有
白金百兩と
以我に寄者
あり死ぬ其子
に召れ肯受
不願其子と
召て之を尹
其子とカロ辭
曰亡父未嘗
白金を以人に
委未也兩人
相譲之久す
未に渡矣

呂榮公之と聞

兄諸姑尊姑之夫必曰某姓姑夫某
姓尊姑夫未嘗敢呼字也其言父黨
交友必曰某姓幾丈亦未嘗敢呼字
也當時故家舊族皆不能若是
尊長人と呼ふ平氏くその家
主の弟二番目の弟めく齡のりか父より弟
う平二叔とくふく又その家の子息
う平兄とくく弟二番目の弟めく平二兄
とく平氏又諸の姑夫平尊姑夫とく
たく平氏とく平姑夫平尊姑夫とく
づれと字と呼ぶたり又父の交友黨
呼ぶとくたりたく人平氏とく先祖
別とく五番目に平五丈とく又
五番目に平五丈とく大丈夫

舊族もあれし如是の法度とく故家

○包孝肅公京時民有自言以白
金百兩寄我者死矣予其子不肯受
願召其子予之尹召其子辭曰亡父
未嘗以白金委人也兩人相譲久之
宋の包孝肅公といへる人京都の尹官とい
き、民の中に言上するものあり拙者に白金百
兩を寄るもの死にたりそれ子とく
て予へすとく受肯もふに願ひ命令
るべしとく依て尹官より問ふにその子辭
退く日く亡父よりけふ百兩の金と人に
委未とく聞すとくたぐみ譲
呂榮公聞

之曰世人喜言無好人三字者可謂
自賊者矣。古人言人皆可以為堯舜
蓋觀於此而知之。
謂人皆可以為堯舜也。堯舜為可謂。蓋此と觀而て之と知らん矣。於

萬石君石奮歸老于家。過宮門闕
必下車趨。見路馬必軾馬。子孫為小
萬石君石奮。歸老于家。過宮門闕。必下車趨。見路馬必軾馬。子孫為小

吏來歸謁。萬石君必朝服見之。不名。
西漢の名高人に萬石君石奮。いつる年、老てゐるが家にゐる老をやういふ官官とやうける。君の宮殿の門を過るに、いつも車より下りて趨てゐる。子孫の車とひく馬のちり

子孫過失有。誚讓之不為。為。
便坐。案に對して食せず。
然。後諸子相責。長老肉袒。固謝罪。改之。乃許。
子孫過失有。誚讓之不為。為。便坐。案に對して食せず。然。後諸子相責。長老肉袒。固謝罪。改之。乃許。

經史余師

之曰世人喜言無好人三字者可謂
自賊者矣。古人言人皆可以為堯舜
蓋觀於此而知之。
謂人皆可以為堯舜也。堯舜為可謂。蓋此と觀而て之と知らん矣。於

○萬石君石奮歸老于家。過宮門闕
必下車趨。見路馬必軾馬。子孫為小
萬石君石奮。歸老于家。過宮門闕。必下車趨。見路馬必軾馬。子孫為小

吏來歸謁。萬石君必朝服見之。不名。
西漢の名高人に萬石君石奮。いつる年、老てゐるが家にゐる老をやういふ官官とやうける。君の宮殿の門を過るに、いつも車より下りて趨てゐる。子孫の車とひく馬のちり

子孫過失有。誚讓之不為。為。
便坐。案に對して食せず。
然。後諸子相責。長老肉袒。固謝罪。改之。乃許。
子孫過失有。誚讓之不為。為。便坐。案に對して食せず。然。後諸子相責。長老肉袒。固謝罪。改之。乃許。

經史余師

子孫冠するに勝たる者側ふ在燕雖必冠申申如也

子孫勝冠者在側雖燕必冠申申如也。僮僕訢訢如也。唯謹。子孫の中、冠を戴く時、勝る者が側におりて燕するに勝る者も年々より、側座にありて燕するに勝る者も年々より、時として必ず冠を戴く。又、僮僕も訢訢として、訢訢如げふ。唯、謹む。子孫の冠するに勝る者が側におりて燕するに勝る者も年々より、側座にありて燕するに勝る者も年々より、時として必ず冠を戴く。又、僮僕も訢訢として、訢訢如げふ。唯、謹む。

上時に食て家に賜ふ。替首俯伏て而して食す。上の前に在る如。其喪を執と哀戚甚し。子孫教に遵て亦

替首俯伏而食。如在上前。其執喪哀戚甚。子孫遵教亦如之。上、天子なり。時に食物を下賜するものなり。替と替て俯伏して食す。上の前に在る如。其喪を執と哀戚甚し。子孫教に遵て亦

萬石君家孝謹と以郡國に聞齊魯の諸儒の質行と雖皆自以為及不也乎

萬石君家以孝謹聞乎郡國。雖齊魯諸儒質行皆自以為不及也。萬石君の孝行の謹むこと、郡國の諸儒の質行の及ぶこと、皆自以為不及也。魯の二國、聖人以後、儒者ありて行質を國に及ぶこと、皆自以為不及也。

長子建郎中令為少子慶冉史為建老。白首。萬石君尚恙無五日洗沐。歸謁親。入子舍。竊侍者。問て親。中君廁。廁と取

少子慶為內史。建老白首。萬石君尚無恙。每五日洗沐。歸謁親。入子舍。竊問侍者。取親中君廁。身自浣滌。復與侍者不敢令萬石君知之。以為常。

て身自洗滌條
復て侍者に與
取て萬石君
て之と知令不
以て常と為

内史慶醉て歸
外門に入て車
下不萬石君

之と聞て食を不
慶功心て肉祖
罪と謝す許不
舉宗及兄の建

肉祖萬石君
議て日内史ハ
貴人なる閭里に

長老も皆走匿
而て内史車中
に坐して自如

乃ち謝て慶を
罷慶及諸子
里門に入て
趨て家に至

疏廣太子太傅
為上疏
金二十斤と加

賜す太子五十
斤と贈郷里に

長子の建即中令とす、長子建老て、白首とす、長子の
父萬石君勤と引て、五日に、家の、沐浴とす、侍者に、問て、親尊の中、帶と、洗滌と、

廁と、常に、萬石君に、聞さ、侍者の手、に、内史慶

醉歸入外門不下車萬石君聞之不

食慶恐肉祖謝罪不許舉宗及兄建

肉祖萬石君議曰内史貴人入閭里

里中長老皆走匿而内史坐車中自

如固當乃謝罷慶慶及諸子入里門

趨至家里の外門と車より下りて

乃ち謝て慶を罪と謝す、許不とす、舉宗及兄の建に、

里門に入て趨て、家に至

固當と、禮謝と、慶に座と罷ひ、そのらい、

下て家に、趨り、

○疏廣為太子太傅上疏乞骸骨加

賜黃金二十斤太子贈五十斤歸郷

里日令家供具設酒食請族人故舊

歸て。日に家と
具と供て酒
食と設。族
故舊賓客と請
て相與に娛樂
す。數其家に金
の餘尚幾介有
と問。趣一賣て
以具と共

廣子孫竊に
其昆弟老人の
廣が信愛する所
の者に謂て曰く
子孫莫くハ君
が時に及頗る

産業の基址と
いふ。今日の飲
食に費し且に盡
と且宜く丈人の
所に從て君に
田宅と置しと
勸説宜。老人即
ち問暇の時と
以て廣が為に
此計しと云

廣曰。吾豈老悖
不子孫と念
ん哉。顧に自
舊田廬有子孫
勤令之。衣食に
共るに足。凡人

經典、余師

賓客相與娛樂。數問其家金餘尚有
幾斤。趣賣以共具。西漢の代に皇太子の
太傅、職疏廣、名高

人なり。年老れ。ばいふふ。故里に退
ひて。老と養。保と。言上。より。上。疏。を。な。し。
二十斤。又。太子。より。五十斤。と。賜。を。う。け。り。
郷里。に。う。り。て。毎。日。酒。食。の。家具。と。設。う。り。て。
さて。族。人。故。舊。の。人。と。廣。客。と。も。に。娛樂。と。
い。ふ。と。且。も。數。々。并。領。の。金。數。の。餘。た。つ。と。い。
尚。幾。介。あり。と。いつ。と。き。て。酒。食。の。家具。珍。物。と。趣
賣。て。共。具。居。歲。餘。廣。子。孫。竊。謂。其。昆。弟
老人。廣。所。信。愛。者。曰。子。孫。莫。及。君。時
頗。立。産業。基。址。今日。飲。食。費。且。盡。宜

從。丈。人。所。勸。説。君。置。田。宅。老人。即。以
間。暇。時。爲。廣。言。此。計。と。い。ふ。一。年。餘。う。り。て
一。行。て。一。族。の。内。う。り。て。又。信。愛。老。人。の。所。
の。富。貴。を。一。時。即。ち。と。う。り。て。う。り。に。産業。の。基
址。と。し。置。ん。と。い。ふ。と。う。り。て。今日。飲。食。の
費。等。に。も。と。盡。し。と。い。ふ。と。う。り。て。何。れ。と。い。ふ。と。
り。君。に。田。地。居。宅。と。も。置。い。や。り。に。勸。説。と。
さ。う。い。ふ。と。の。計。謀。と。い。ふ。と。う。り。て。老人。の。衆。中。間。暇。時。と。
廣。曰。吾。豈。老。悖。不。念。子。孫。哉。顧。自。有

舊田廬令子孫勤力其中足以共衣
食與凡人齊今復增益之以爲贏餘

與齊。今復之。以
之增益。以
之。子孫。心。而
教耳。賢。而
而。財多。而
則其主心。而
損。思。而
財多。而
其過。且夫
富者。怨也
吾既。以子孫
之教化。而
無。其過。益
而。怨。生
欲。不。此金者
聖主。老臣。之惠
賢。所以。故
に樂。て。郷黨
宗族。與。共。に
其。賜。を。享。て。
以。五。餘。日。を。盡
ん。亦。可。う
不。ん。乎

龐公未嘗城
府に入。未。夫妻
相敬。之。賓。の
如。劉表。之。候
龐公。耕。と。壟
土に。釋。て。而。て

但教子孫怠惰耳。賢而多財。則損其
志。愚而多財。則益其過。且夫富者衆
怨也。吾既無以教化子孫。不欲益其
過。而生怨。又此金者。聖主所以惠養
老臣也。故樂與郷黨宗族共享其賜。
以盡吾餘日。不亦可乎。

賢。徳。ある。人。も。財。寶。た。く。は。あ。れ。ば。厚。く。主。心。情。も
損。で。遊。興。美。麗。に。心。ひ。く。さ。ば。い。ろ。ろ。又。愚。なる
り。富。貴。なる。財。と。殖。え。と。さ。ん。人。と。い。ふ。め
バ。損。失。ある。や。に。い。く。る。外。の。過。失。い。く。さ。る。や
且。又。富。い。ふ。もの。衆。人。の。怨。を。む。に。い。く。さ。る。や
かり。吾。既。に。子。孫。の。ため。に。道。を。以。て。教。化。し。と
い。ふ。別。て。い。ふ。す。つ。所。の。ち。れ。金。子。ハ。聖。主。よ
り。老。體。を。惠。養。し。の。い。ろ。ろ。率。領。の。い。ろ。ろ。人
底。て。い。ろ。ろ。い。ろ。ろ。い。ろ。ろ。宗。族。や。い。ろ。ろ
郷。里。の。老。人。も。共。に。君。の。賜。予。を。享。て。臨
終。ま。で。の。餘。日。と。た。の。す。し。可。い。や。だ。い。ろ。ろ

○龐公未嘗入城府。夫妻相敬如賓。
劉表候之。龐公釋耕於壟上。而妻子
耘於前。

妻子前々松ぎ
未二度於

表指ぎて而して
問て曰先生苦
て賦畝に居て
而て官禄と肯
不後世何と
以て子孫に遺
ん乎麗公曰世
人皆之に遺に
危と以て今
獨之に遺に安と
以て遺所同く
不と雖未遺所
無く為未也表

嘆息して而して
去去に渡

陶淵明彭澤の
今く為家累
と以て自隨へ不
一カと送て其子
に給書に曰汝
且夕之費自
給する難と為
今此カと遣して
汝薪水之勞と
助此亦人子

つうふ城府市中にびざりたる常は夫妻の禮と
敬むく賓客のびざりたる諸侯さふくくといふ
家と出で、太守劉表、少く侯々、みづく麗
公先生耕と釋て壟の上に休息といふ、
妻の前に松草といふ、
の禮法のたふさく、
表指而問
曰先生苦居畝畝而不肯官禄後世
何以遺子孫乎麗公曰世人皆遺之
以危今獨遺之以安雖所遺不同未
為無所遺也表嘆息而去
問、先生、さふさふかくいふ、
官禄をいふ、さふさふ、
遺、いふ、先生、さふさふ、
解、いふ、先生、さふさふ、

と子孫に遺り、
奢侈其加とやう、
内、の、
やう、
と交接、
と遺、
と遺、

○陶淵明為彭澤令不以家累自隨
送一カ給其子書曰汝且夕之費自
給為難今遣此カ助汝薪水之勞此
亦人子也可善遇之
家累の、
と、
と、
と、

也。善之。久遇。可。

且書狀とぞとくまゝの文に曰はぬのゝ且
 家の勤に於て艱べし、今僕とせりて家内萬端
 の給事といふす。まゝ薪水の苦勞と助くれ
 まうなむ。僕がといふに此亦人の子なり。世中
 の人々すべし。僕が男女ともに心ざがめし
 りのらう。不埒のいふも善々遇使べしとせり。

崔孝狀兄弟。孝義慈厚。弟と孝婢等。孝
恭に奉りて恭順之禮と盡す。
坐食進退。孝
恭今も不へ則
敢て不也。雞
鳴て而て起。且
顔色と温ぐ。一
錢尺帛も私
彫に入不。吉内

○崔孝芬兄弟。孝義慈厚。弟孝暉等。奉孝芬。盡恭順之禮。坐食進退。孝芬不命。則不敢也。鷄鳴而起。且溫顏色。一錢尺帛。不入私房。吉凶有須。聚對分給。諸婦亦相親愛。有無共之。

須^ス有^ル聚^ム
對^シ分^カ給^フ諸^ノ
婦^ノ亦^モ相^カ親^ム愛^ム
有^ル無^ク之^ノ
共^ニ乎^ニ

禮ありし坐せしを食せしつゝ進退も孝共
の令にききききききききききききき
錢又ハ一尺の帛私房のもれとはせし
吉内にはづり類もあればあるす
親對てきききききききききききき
愛くたぐひにすゝめり
有無と共ハキキキキキキキキキ
孝芬叔振既亡後

既に亡て後
孝弟等、叔母
李氏に承奉す
生する所に
事々若、且夕に
溫清し出入に
答觀す。家事
巨細一に以咨
決す。母々兄弟
出行て獲し

孝芬等。奉叔母李氏。若事所生。且夕溫清。出入啓覲。家事巨細。一以咨決。每兄弟出行。有獲。則尺寸以上。皆入李之庫。四時分賚。李氏自裁之。如此二十餘歲。

皆其門に旌表
す。麟德中、高宗
泰山に封じて其
宅に幸し。引て
公藝に見て其
能族を歴く
る所以之道
と問ふ。公藝紙
筆を請ふ。以對
ふ。忍の字、百
餘と書せ、以進

其意に以為宗
族の協不所以
尊長衣食或ハ
幼禮節或ハ備不
有に由て更相責
望で遂に爭ふと
為る。苟能相與に之
と忍むとハ則ち
家道雍睦也(矣)

韓文公董生行
と作て曰く。淮
水桐栢の山よ
り出、東に馳こ
る。遙遙千里、
里ふて休く能
不。肥水其側
に出。千里から
も能く百里
まで淮に入て

表其門。麟德中、高宗封泰山、幸其宅。
召見公藝、問其所以能睦族之道。公
藝請紙筆、以對。乃書「忍」字百餘、以進。

張公藝、唐の麟德年中、高宗帝泰山に封
じ、張氏の家に幸せられ、公藝に問ふ。
「一族親睦、これに由る道ありや」と。
公藝は紙筆を請ひ、「忍」の字を百餘と書
き、以て進上す。其意、以為宗族所以不
協、由尊長衣食或有不均、卑幼禮節或
有不備、更相責望、遂に為る爭。苟能相

與忍之、則家道雍睦矣。
のしるも、均平なり。又、卑幼場所、居
衣食とし、均平なり。又、卑幼場所、居
より、更相に責む。望むと、遂に、年争と
なり。是れ、長久に幾
世、雍睦、これに由る。

○韓文公作董生行曰、淮水出桐栢
山東、馳遙遙千里、不能休。肥水出其
側、不能千里、百里入淮流。壽州屬縣
有安豐。韓文公、唐の大儒なり、同時に董
生、其の事と惜しむ。公の友なり、

流壽州の屬縣に安豐有。

唐の貞元年時縣人董生召南隱居して義と其中に行。刺史も薦し能く天子子名聲を聞かず。爵禄門に及ばず。門外に惟吏有り。時に來て租を徵。更に錢と索。於

嗟哉董生。朝に出耕。夜に歸りて古人の書と讀。盡日息し不得。而或山に漁。厨に入て甘旨と具。堂に上りて起居と問。父母不感。感妻不。嗟哉董生。孝且慈。心あり。人

行とハ歌の一體なり。悲地名とさう出。文の一體なり。淮水とく名高大河なり。桐柏の山より出て東へ遙かに流れ馳て千里。うきん、休とさうふんや。その側邊に肥水といふ河あり。是ハ百里なり。淮と一所に流れられらる。同川なり。董生にたつる。れあく、土地の風景。らんのふ。一かり、その邊と壽州といふ國の縣。安豐といふ。唐貞元年時。縣人董生召南。隱居行義於其中。刺史不能薦。天子不聞名聲。爵禄不及門。門外惟有吏。日來徵租。更索錢。るその地の人に董生召南といふ。その中に隱居して身行義を。天子ハ依て刺史の。みあつ。名。知れ。天子ハ薦あ。る。世の名聲。元。官禄爵位ハ。小吏ハ。田租家役の錢と催促に門外。き。嗟哉董生。朝に出耕。夜に歸りて古人の書と讀。盡日息し不得。而或山に漁。厨に入て甘旨と具。堂に上りて起居と問。父母不感。感妻不。嗟哉董生。孝且慈。心あり。人

嗟哉董生。朝に出耕。夜に歸りて古人の書と讀。盡日息し不得。而或山に漁。厨に入て甘旨と具。堂に上りて起居と問。父母不感。感妻不。嗟哉董生。孝且慈。心あり。人

識不惟天翁の知有祥と生瑞と下て休期無家に狗有乳出食と求雞來て其兒に哺す庭中に啄啄之に哺ても食不鳴聲悲なり彷徨躑躅て久人去不異と以來覆て狗の歸と待

嗟哉董生誰將に與に傳うん將時之人夫妻相

唐の河東の節度使柳公綽公郷の間に在て最有家法に名

唐の河東の節度使柳公綽公郷の間に在て最有家法に名

經典余市

慈人不識惟有天翁知生祥下瑞無休期家有狗乳出求食雞來哺其兒啄啄庭中拾蟲蟻哺之不食鳴聲悲彷徨躑躅久不去以翼來覆待狗歸嗟哉董生誰將に與に傳うん將時之人夫妻相虐兄弟為讎食君之祿而令父母愁亦獨何心嗟哉董生無與傳

生誰將與傳時之人夫妻相虐兄弟為讎食君之祿而令父母愁亦獨何心嗟哉董生無與傳

唐河東節度使柳公綽在公郷間最名有家法中門東有小齋自非朝謁之日每平旦輒出至小齋諸子仲

唐河東節度使柳公綽

唐河東節度使柳公綽

日に非ざる自平
且毎に輒ち出
小齋に至諸子
仲邦比自束帶
中門之北に
晨省す。○

公綽私事と
決て賓客に接
し弟公權及
君從弟與再
會て食す。

且自莫に至す
小齋と離不燭
至則一人の
子弟に命て經
史と執し躬讀

一過し詁
乃ち官に居家
と治るの法と講
議す或ハ又と論
ト或ハ琴と聽人
定鐘に至て然

後に寢に歸諸
子復中門之北
に散定凡て
二十餘年未嘗
一日も變易セ未
○

其饑歲に遇
則諸子皆蔬
食す日昔に五
兄先君丹
州の刺史為に

郢皆束帶晨省於中門之北唐の河東道の

節度使に柳公綽といふは、その位三公家と公
郷の間、中門に小齋とて、諸子に朝延へ謁す

私事接賓客與弟公權及羣從弟再
會食公綽私家事とて決て賓客と

離小齋燭至則命一人子弟執經史
躬讀一過詁乃講議居官治家之法

或論文或聽琴至人定鐘然後歸寢
諸子復昏定於中門之北凡二十餘

年未嘗一日變易日暮莫とて
弟子一人の命て經書史類と執て

朝のときと朝省とつて、昏定とつて、
餘年が間變易セ未

蔬食日昔吾兄弟侍先君爲丹州刺
史以學業未成不聽食肉吾不敢忘

史以學業未成不聽食肉吾不敢忘

未ふ改あらむと有あ未ふ

公緒一妻韓氏。相國休之曾孫。なり。家法嚴肅。儉約なり。播鍾家の楷範爲。柳氏に歸して三年。少長と無。未嘗て其齒と放ると見。未常に絹素と衣て。綾羅錦繡と用不。夫二度

歸き覲しんする毎ごとに金きん
 碧ひその輿こに乗のり不ふ羝ずい
 子しに乘のり二ふたの

素衣素履以之命

參黃連

永夜習ノ為諸

學する毎に之と
今日て以て勤其日と資

卷之六

江州の陳氏宗族七百口食す。

毎に廣席と設
長幼次と以坐

て而も共も之を食ふ
す畜人百餘有

一牢ひとひらと共ともひひて食をく
 一犬ひといぬ至いた不ふ諸しよ

歷一更余而

東帶とうたう 馬うまの 籠かごへ 迎むか候こうと云いふ 公權こうけんと 仲なつ 昇のぼ 中ちゆう

少^{すく}官^{くわん}達^{たつ}を以^{もつ}て禮^{れい}儀^ぎを
改^{あらた}めりてなりとなりなり

休之曾孫家法嚴肅儉約爲措紳家

楷範歸柳氏三年無少長未嘗見其

啓齒常衣絹素不用綾羅錦繡

妻の韓氏と云ふ相國の韓休といふ人の曾孫なり、その家の法儉約なり、嚴肅なり。

歸かへりて二年にかへりなるなりすなりぐぐい、少すくなくも三さん氏しなるなりも、齒はの啓ひら

ずうとと見しむなりつみふ素の絹まどと衣
ふり綾羅錦繡と用しまどのをうけり

每歸觀不乘金碧輿紙乘竹兜上

青衣步履以隨常命粉告參黃連熊

膽和爲丸賜諸子每永俊習學舍之

以資勤苦

一 金碧の興ふのうへにて付翹子に

乗てゆくなり二人の青衣歩履やうき
又常に苦參黃連熊膽の三品を舂いて

凡^レ諸子に賜て舎^レ學問と
す^レ夜永の勤苦と資^レとを

○江州陳氏宗族七百口每食設廣

席長幼以次坐而共食之有畜犬自

餘共牢食。犬不至。諸犬爲之不

食 江州の國に陳氏あり、宗族十代同居の
中に七百にわたり、食事のよむとて廣席と

學
卷之九
二十九

大之為に食せ

食するに齒の長少の次第に坐席とたてし共に
食するに齒の長少の次第に坐席とたてし共に
食するに齒の長少の次第に坐席とたてし共に

温公の日國朝

○温公曰國朝公郷能守先法久而

不衰者唯故李相家

不衰者唯故李相家子孫數世至二

百餘口猶同居共爨

百餘口猶同居共爨田園邸舍所收

及有官者俸祿皆聚之一庫計口日

及有官者俸祿皆聚之一庫計口日

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

學士宗諤所制也

學士宗諤所制也

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

學士宗諤所制也

學士宗諤所制也

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

學士宗諤所制也

學士宗諤所制也

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

給餉紙姻喪葬所費皆有常數分命

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

子弟掌其事其規模大抵出於翰林

學士宗諤所制也

學士宗諤所制也

讀法

小學卷之十

小學卷之十

或問第五倫

に問曰公

有私乎對曰

昔人

吾千里

馬與者有

吾受不

公選舉

每心

不而

用不也

子嘗病

十往

子疾有

不

夕

不

不

不

不

不

不

不

不

不

不

不

不

不

不

或問第五倫曰公有私乎對曰昔人

有與吾千里馬者吾雖不受每三公

有所選舉心不能忘而亦終不用也

吾兄子嘗病一夜十往退而安寢吾

子有疾雖不省視而竟夕不眠若是

者豈可謂無私乎

官者人第五倫に問曰公の私を問ふ

倫曰昔人吾千里馬を與へし吾は之を

受けず三公の選舉に心を忘るゝこと

なく亦終に用はるることなく兄の

子の病に雖も省視せず終夜を徹して

眠らず是れ私を問ふに對する所の

經典餘師

小學卷之十

三十一

都言無
謂可乎

劉寬倉卒に
居雖未嘗
疾言遽色未
夫人寬と試
會に當て裝
已に訖と伺
侍婢とて肉羹
と奉て翻て朝
衣と汚使婢遽
之と収寛
神色異る不
乃徐に言て

日美汝が手
と爛す乎其
性度此如
未二度

張湛矜嚴
禮と好動止則有
幽室に居處する
必自脩整
子に遇と雖嚴君
の若渾黨に在
に及て言と詳
一色と正るは二
輔以儀表
焉助字

の同職と人と官に選舉の相談あるとてい
いものう都のやとやといひて心にきく
是をうの私意なりやといひて冠の子嘗て病氣
なりといふ一夜に十といひ問安否に往たり
退く寢所に好依たりといひて吾子の疾に
の省視するもいふやうにさういふ音なき
こゝに眠りて人君是といふの二テ余
ハ已ガ私意のさういふのさういふ

○劉寬雖居倉卒未嘗疾言遽色夫
人欲試寬令恚伺當朝會裝嚴已訖
使侍婢奉肉羹翻汚朝衣婢遽收之
寬神色不異乃徐言曰羹爛汝手乎
其性度如此漢の劉寬といふ人ハ常に

ガ倉卒といふもあつて遽忽といふ色とさうい
あつて夫人あれと試觀と侍婢へさうい
つや朝廷の會に出ると裝嚴するに訖後
羹とたるとさういふあつて翻ていふ膝と汚
羹といふ劉寬の神色さういふ異なす徐に言る
羹といふ手と爛バセといふやういふなりその
性度つゝに如此にありといふなり

○張湛矜嚴好禮動止有則居處幽
室必自脩整雖遇妻子若嚴君焉及
在鄉黨詳言正色三輔以爲儀表漢
張湛といふ人ハ性質矜嚴、常の動止も則
あり、禮儀なりと好て平生の居處なりとい
人なり幽室にいつくも身と脩整て萬事嚴重
なり妻子も君と嚴尊の例にさういふなり

建武の初左馮翊
 翊と為平陵に
 告歸して寺門
 と望んで而して歩
 主簿進んで曰明
 府位尊徳重
 宜く自輕す宜
 不濫日禮に
 公門に下路馬
 に軌す孔子郷
 黨に於恂恂如
 也父母之國ハ
 宜く禮と盡宜
 所かり何輕おと
 謂乎宜二嘆

郷里にありて言をあるふたし、顔色と正
 るかり依て三輔の位にある貴人といふこと
 儀表と建武初爲左馮翊告歸
 平陵望寺門而歩主簿進曰明府位
 尊徳重不宜自輕湛曰禮下公門軌
 路馬孔子於郷黨恂恂如也父母之
 國所宜盡禮何謂輕哉
 建武年中に三
 輔の中つ左馮
 翊といつる官あり、君に暇と云告て平陵に
 いる古郷へ歸る、あるにこの郷と治る官
 人のほめる寺の門をさぐる、車より下て
 歩けられ、れと属官主簿の職のめり、下
 へ、今日明府ハ位た徳あり、輕卒にあり
 べく、ゆるめ、張湛とていふ人、禮あり公
 儀の門より下へ、又君の路馬に軌を
 とへ、又聖人といふ郷黨のく、恂恂如につ
 りとあり、父母のり、郷に
 輕とてゆるめ、れなり

揚震が舉所の荆
 州の茂才王密昌
 品の令為謁見す
 るに金十斤と懷め
 て震に遺震曰
 故人君と知君
 故人と知不
 何と也答曰莫
 夜知者無震曰
 天知神知我知
 子知何ぞ知
 無く密愧
 て而して去

楊震所舉荆州茂才王密爲昌邑
 令謁見懷金十斤以遺震震曰故人
 知君君不知故人何也密曰莫夜無
 知者震曰天知神知我知子知何謂
 無知密愧而去
 漢の楊震ハ荆州の刺史
 とし、ものと引舉て昌邑の令、吏といふ
 け、あると、り、揚震に謁見に、り、懷中よ
 り金子十斤をさぐりける、るに楊震のり、人
 我ハ君と或あるゆゑ君の心とさぐり、君へられと

運人其技問
答曰曰吾方力
中原致遠之
優逸過爾也
此類也

後荆州刺史
為侃性聰敏
於吏職恭而
近禮愛好人
倫終日飲
膝危坐聞外
多事千緒萬
端問有遺
漏遠近書疏
莫不手答筆
翰如流未

問遠近之書
疏手不答不
流如未嘗壅
滯也末疏遠
引接門無停
客無未三度
於常人語曰
大禹聖人乃
惜寸陰古人
乃惜分陰至
於當分陰之
荒醉生無益
於時益無死
後聞之無不
自棄也當三
諸叅佐或以
譚戲廢事

故答曰吾方致力中原過爾優逸恐
不堪事其勵志勤力皆此類也

後為荆州刺史侃性聰敏勤
於吏職恭而近禮愛好人倫終日飲
膝危坐聞外多事千緒萬端問有遺
漏遠近書疏莫不手答筆翰如流未

常壅滯引接疏遠門無停客
大禹聖人乃惜寸陰至於眾人當惜
寸陰豈可逸遊荒醉生無益於時死
無聞於後是自棄也
諸叅佐或以譚戲廢事

者乃命取其酒器蒲博之具悉投之
 于江吏將則加鞭朴曰樗蒲者牧猪
 奴戲耳老莊浮華非先王法言不可
 行也君子當正其衣冠攝其威儀何
 有亂頭養望自謂弘達耶

諸參佐の譚
 戲を以て事
 に廢るのうれい、余はくそ、くわつ、酒器又ハ
 蒲博具やうと江にうら投てすくをく、又吏將ハ
 とれさやうのたぐいハ鞭朴と以て、
 や、樗蒲のわいふハ牧猪奴もの戲遊や、
 ひるもつ所作にあつて或ハ世々作法をそそ
 うるもつ、老子莊子の浮華とつものや、けつ
 一、先王聖人の法ある言にあらず、君子ハ衣冠
 とた、威儀と攝べさから、頭の髮とく、世々
 望がさつ、虚とく、養とく、
 くれと心弘達や、く、く、く、

王勃楊炯盧
 照鄰駱賓王
 皆文名有之
 四傑と謂裴行
 檢曰士之致遠先
 致と器識と
 先つて而して文
 藝と後ハ人勃
 等ハ文才有と
 而浮躁淺露
 かり、豈爵祿と
 享の器識と耶
 楊氏ハ沈靜
 應に令長と得
 應餘ハ終と人
 すると得幸ハ

○王勃楊炯盧照鄰駱賓王皆有文
 名謂之四傑裴行檢曰士之致遠先
 器識而後文藝勃等雖有文才而浮
 躁淺露豈享爵祿之器耶楊子沉靜
 應得令長餘得令終爲幸其後勃溺
 南海照鄰投穎水賓王被誅炯終盈
 川令皆如行檢之言

為其後勃南
海に溺照鄰
頼水に投し賓
王の謀を被烟ハ
盈川の令に終
昔行儉之言の
如應二護

孔戡義と為に
於てハ嗜慾心
若前後と顧ミ
利と禄與に
於る則ち畏避
退怯ハ懦夫
の如然

柳公綽外藩に
居其子境に入
毎に郡邑未嘗
て知不既に至
て出入する毎に
常に戦門の外
に於馬より下
幕賓と呼太
と為比皆拜と
納しと許未
嘗て笑語歎
洽セ未未護

柳仲郢禮を以
身と律す家に
居て事無し亦
端坐して手と

文章の藝ハ後に人々をさたり、當時人のま
をさるゝ人、四人のうちに王勃ハ、ふま文ボハ
あつた、又揚炯ハ、沈靜なる為人なり、都の人
長ともかゝる、その餘の盧照鄰と駱賓王等若
終と令とてハ、僥幸といふものなり、そのうち
王勃ハ海に溺て死し、照鄰ハ頼川の淵へ身
をさぐりて死し、賓王ハ兵と起して謀れり、
揚炯ハ、盈川といふ所の令めく、そめ
けりて行儉の言のどく、なり

利與禄則畏避退怯如懦夫然
孔戡於為義若嗜慾不顧前後於
聖人より三十六代の子孫なり、義理の
事と人々に臨てハ、常人の嗜慾とてのむが、
又利欲官禄の、ハ、畏避て懦夫
の如然

○柳公綽居外藩其子每入境郡邑
未嘗知既至每出入常於戦門外下
馬呼幕賓為丈皆許納拜未嘗笑語
歎洽柳公綽浴外の藩にありて、その子仲郢
のつゝ知ざり、是人に逢迎の、ハ、
しむ、なり、出入も戦門の外ハ、駢り
下てた、なり、戦門ハ、門外に戦とたて、ハ、
なり、幕賓客と呼め、名字といふ、何某
丈といふ、ハ、笑語歎洽、ハ、
父子た、ハ、笑語歎洽、ハ、
○柳仲郢以禮律身居家無事亦端
坐拱手出内齋未嘗不束帶三為大

鎮^ニ鹿^ニ無^ニ良^ニ馬^ニ衣^ニ不^ニ薰^ニ香^ニ公^ニ退^ニ必^ニ讀^ニ書^ニ

家法在官不奏祥瑞不度僧道不貸
贓吏法凡理藩府急於濟貧卹孤有
水旱必先期假貸廩軍食必精豐速
租必貰免館傳必增飾宴賓犒軍必
華盛而交代之際食儲帑藏必盈溢

於始至。境内有孤貧衣纓家女及笄者皆爲選婚。出俸金爲資裝嫁之。

○柳玘曰王相國涯方居相位掌利
權竇氏女歸請曰玉工貨一釵奇巧
須七十萬錢王曰七十萬錢我一月
俸金耳豈於女惜但一釵七十萬此
妖物也必與禍相隨女子不復敢言
唐の王相國宰相の位に居て權威一人に已
たりといふやうなも、利欲が、さういふ、竇氏へさつと
玉の女、さういふ、父の相國に、さういふ、あつた
玉の、工の、一の、釵の、取の、奇の、物の、まう、そ
の、さういふ、七十萬錢と、いふ、ふが、いふ、父に、その、あつ

數月あて女婚
姻の會自歸て
王に辭て日
前の銀馮外郎
夫妻の首飾と
爲乃馮珠也王
數て日馮郎
吏と爲妻之首
飾七十萬錢有
其久る可ん乎

(疾)

姻會歸告王曰。前時釵爲馮外郎妻
 首飾矣。乃馮球也。王歎曰。馮爲郎史
 妻之首飾。有七十萬錢。其可久乎。
 ち數月なり。寶氏の女。一類の婚
 禮の會あり。父にふやうに
 前時の玉釵ハ外郎の官に馮球といふ人
 の妻の飾ものとされうと。やむにや。父の
 王氏嘆りて。馮球ハ郎官のその郎
 史なり。すなは妻の首に七十萬の錢と
 久しく與とこころ。馮爲賈相竦門人最

馮賈相竦か門
人として為。最。密。
賈蒼頭有。頗。

威福と張馬召
 未決旬う未
 馮晨に賈に
 二の青衣有
 地黃酒と捧
 出之と飲
 食頃やて而
 終賈為に涕
 と出も竟に
 其由と知不
 明年王賈皆
 禍に遭(未)渡

密賈有蒼頭頗張威福馮召而勗之
 未決旬馮晨謁賈有二青衣捧地黃
 酒出飲之食頃而終賈為出涕竟不
 知其由又明年王賈皆遭禍球宰相賈
 鍊の門人となら賈鍊と密うりくるるに賈鍊
 の家の蒼頭に何某といふものありせりて威
 福にけりける馮球ある日召てあれと勗くるる
 けり未決旬して馮球晨とくくせりて賈鍊に
 謁し二人の青衣地黃の酒なりとも
 ち出て飲む食頃やて余終くるるれいささの
 蒼頭身のかりと告るれいささみみ毒
 としけりせりるる賈鍊もささく弟たれ
 とく竟にその由來とささく又その明年
 う賈鍊も王相國も謀叛の讒言にけり

意王以珍玩奇貨
 為信に知言る
 衣に物之妖と
 知て而し思權
 隆赫之妖物
 其下と知不耶
 馮甲位と以賈
 家と正する能
 不忠と事所
 盡く而し其身
 と保く能不耶
 亦言に足不賈
 之藏獲門客と
 播廡之間に害
 すれ而し知不
 終始富貴るる

貨為物之妖信知言矣徒知物之妖
 而不知恩權隆赫之妖甚於物耶馮
 以昇位貪寶貨已不能正其家盡忠
 所事而不能保其身斯亦不足言矣
 賈之藏獲害門客于播廡之間而不
 知欲終始富貴其可得乎此雖一事
 作成數端柳玘ちれいと評一々ハ王相國
 があやをみハ七十萬錢の玉釵ハ
 珍奇可貴なり妖物なりとけん道理と
 るるさへ知し言なりとて王の妖

王文正公發解
南省廷試皆首
冠焉。或曰之
戲て曰狀元
三場に試る一
生輒著す
盡不瓜色と正
くして曰會平
生之志ぞ。温
飽に在らず

○王文正公發解南省廷試皆爲首冠或戲之曰狀元試三場一生弊著不盡公正色曰曾平生之志不在溫

飽 ニ 王文正公ニ 名と曾とより、宋朝の大臣
より米の代に學士の器量と試みる三品
あり、一に郷の學校あり、試みるを發解といひ、
試みる所の事と發解とのあはなり、二に州の

省とて役所より、その郷よりあそびでたると
ころに、三に朝廷より直に天子の試なすこ
王公はもう三たび試して首冠をかりたまふ、
人王公にもいふ多かれが戯言にふさぎ君は三の
場所より状つ元々より一生涯の衣食
たりて弊く著しく盡き入るやうと王公られ
とき、その色と正てふやうにいふられ、天下
の民とせむさう、我らうごさう、中々口に飽
身に温うさう、この為

范文正公少有大節其於富貴貧賤毀譽歡戚不一動其心而慨然有志於天下嘗自誦曰士當先天下之憂而憂後天下之樂而樂也

范丈人正公少小
大節有其富
貴貧賤毀譽歡
戚於心一其心
動而不動而
慨然於天
下志有常
自謙曰六當
天下之憂先
而憂天下之
樂後而樂
經生、宗師

當也於當二度

其上に事人に
遇ふこと一に自
信を以てして
利害を擇んで
捨てる為に其為
所有し必其方
と盡く自之と
為る我自ら
者當に是の如く
す當其成否
與ハ我に在
者有聖賢と雖
必ずしも能ハ
吾豈苟と
哉

司馬溫公嘗て
言五口人に過
る者無。但平生
の為所未嘗て
人に對して言
可ハ未だ有未
取。未二度

嘗寧嘗一木榻
に坐す。五十餘
年と積て未嘗
箕股也。未其榻
上膝に當處皆
穿。未二度

富貴貧賤譽毀威勢
に心とくさず天下の
當に謙遜し天下の
先んじて思ふこと
樂する事とす我
う上に附べざる
のやう公自ら
不擇利害為趨捨其
方曰為之自我者當
有不在我者雖聖賢
哉人忠と以てまじ
るに利あり是ハ害
ふに趨く事ハ義と
す萬事義と不義と
ハ右の如く。方と
く天令ありて我
吾とくもの苟且に
司馬溫公嘗言吾無
牛所為未嘗有不可
溫公嘗に言、人
いハカリ、但平生
りハ一、一ハ人
○管寧嘗坐一木榻
嘗箕股其榻上當膝
に當處皆穿。管寧

司馬溫公嘗言吾無過人者但平生所為未嘗有不可對人言者耳
馬司
温公嘗に言、人
いハカリ、但平生
りハ一、一ハ人
○管寧嘗坐一木榻積五十餘年未嘗箕股其榻上當膝處皆穿

いつの常々の太地の掘に坐し、一五
十餘年と積に、いさぐ一度もさうく坐せり
たり、其の予つてふ股のつづきとてん
とやう、それ堀に膝の跡穿りたりと

呂正獻公少
自學と講する
耶う心と性
と養と以木と

○呂正獻公自少講學即以治心養

為嗜慾と寡
滋味と薄疾
言遠色無

性為木寡嗜慾薄滋味無疾言遠色

步無惰容無
凡嬉笑俚近之
語未嘗讀之

無窘步無惰容凡嬉笑俚近之語未

華聲伎游宴
以博奕奇
玩に至るに於

嘗出諸口於世利紛華聲伎游宴以

至於博奕奇
玩淡然無所好
幼少のとき

至於博奕奇玩淡然無所好

容とをさう
嬉笑する
傳笑奇凡

○明道先生終日端坐如泥塑人及

至接人則渾是
一團和氣
先生は日に

至接人則渾是一團和氣

接人つて
一團に解
いさぐ一度

○明道先生作字時甚敬嘗謂人曰

明道先生終
日端坐如泥
塑人の如人に

○明道先生終日端坐如泥塑人及

至接人則渾是
一團和氣
先生は日に

至接人則渾是一團和氣

接人つて
一團に解
いさぐ一度

○明道先生作字時甚敬嘗謂人曰

明道先生終
日端坐如泥
塑人の如人に

○明道先生終日端坐如泥塑人及

至接人則渾是
一團和氣
先生は日に

至接人則渾是一團和氣

接人つて
一團に解
いさぐ一度

○明道先生作字時甚敬嘗謂人曰

明道先生終
日端坐如泥
塑人の如人に

○明道先生終日端坐如泥塑人及

至接人則渾是
一團和氣
先生は日に

至接人則渾是一團和氣

接人つて
一團に解
いさぐ一度

○明道先生作字時甚敬嘗謂人曰

明道先生終
日端坐如泥
塑人の如人に

○明道先生終日端坐如泥塑人及

至接人則渾是
一團和氣
先生は日に

至接人則渾是一團和氣

の好むこと欲するに非即此は是

劉忠定公溫公

に見て心と盡

其誠乎劉公

問之と行と何

先にも公曰

安語と不自始

劉公如斯之

と易退いて而

て自陳相とに

及て日之行所

と凡言所與自

相掣肘矛盾

る者多かり

七年のち而

以後に成此自

言行一致表裏

相應して事に遇

て坦然して常

に餘裕有る矣

非欲字好即此是學先生文字と作り

た多かり嘗て人にしやうこれ字の好でい

○劉忠定公見溫公問盡心行己之要

可以終身行之者公曰其誠乎劉公問

行之何先公曰自不安語始劉忠定公ハ

問人かり溫公またつらつら何とて心と盡て

身にをさう服要とつらつら終身これと行

いかの義いふとかり先生又さういふ誠

字かり劉公又さういふ誠とさういふ何

甚易之及退而自陳相日之所行與

凡所言自相掣肘矛盾者多矣力行

七年而後成自此言行一致表裏相

應遇事坦然常有餘裕劉公ハ初

たりける家に退て後たんとし身之行

狀と、口口に言所とと陳相とさ言にさ

實にささるる行狀さうにかりたさハ

一致の一致表裏なり相應ト何事も堪るに

○劉公見賓客譚論踰時體無欬側

劉公賓客に

譚論時と踰

無肩背束
直身少動不
亦移不

徐積仲車初安

定胡先生從

行復仕進不

其學至誠以

本為母事

至孝母事

初安先生

退頭容

偏頭容

聲聞

云頭容

某因自思

頭容直不

心亦直

要此自

敢邪心有

節孝先生

謚

文中子之服

肩背竦直身不少動至手足亦不移

劉忠定公

○徐積仲車初從安定胡先生學潛

心力行不復仕進其學以至誠為本

事母至孝自言初見安定先生退頭

容少偏安定忽厲聲曰頭容直某因

自思不獨頭容直心亦要直也自此

不敢有邪心平謚節孝先生

門人方學問之心潛て力行官録に進

仕學問の風誠と本と習ふに

生に仕初孝行なりみづから常にいふ

偏とたれば胡先生をけり声あけ頭容直

○文中子之服儉以絜無長物焉綺

羅錦繡不入于室曰君子非黃白不

御婦人則有青碧

長衣のや綺羅錦繡は室の

御婦人則有青碧

御婦人則有青碧

御婦人則有青碧

御婦人則有青碧

柳玘曰高侍郎兄弟三人俱居清客之速に非れ美哉と一にせず夕食葡萄飽と齒而已

李文靖公居第於封丘門外

事為太監公笑曰居第當傳子孫此為宰相聽事則已寬矣

太祝奉禮の廳事為太監公笑曰居第當傳子孫此為宰相聽事則已寬矣

張文節公相為

河陽の掌書記の時、如親の所、或之と規て曰、今公俸と受て、自奉する此の若、自清約と信と雖、外人頗

吾今日之俸、雖舉家錦衣玉食、何患

○柳玘曰高侍郎兄弟三人俱居清客之速に非れ美哉夕食葡萄飽而

已

柳玘の語に唐の高侍郎兄弟三人の俱に清約なり位に居ける常に客と速

と云ふて美と載といふ置るなり夕飯葡萄飽と云ふ葡萄の飽の云ふ等の云ふなり

柳玘かもういふなり

○李文靖公治居第於封丘門外廳事前僅容旋馬或言其太監公笑曰居第當傳子孫此為宰相聽事誠隘為太祝奉禮廳事則已寬矣

李文靖公居第と就の封

立門の外にかういふに廳事の前にて馬と旋馬とありある人太監と云ふなり李文靖公の

あてゝ我の宰相の仕りていふなり居第の子孫に傳へるなり此の子孫

太祝の祭の云ふにありていふなり寬に云ふなり大祝の祭の云ふにありていふなり奉禮と祭又ハ朝

會うありに云ふなり多宰相のありありの云ふなり此官と云ふなり

○張文節公為相自奉如河陽掌書記時所親或規之曰今公受俸不少而自奉若此雖自信清約外人頗有

公孫布被之譏公宜少從衆公嘆曰吾今日之俸雖舉家錦衣玉食何患

吾今日之俸雖舉家錦衣玉食何患

吾今日之俸雖舉家錦衣玉食何患

溫公曰。吾家
本寒族。以世
清白。所以相

けり、そのとき三行の五行の定規ありて、つれ
 七行に及ぶ、そのつれなり、酒の市、めく可きと
 活、そのつれなり、家造の美酒と、そのつれなり、菓子に
 梨、栗、棗、柿、そのつれなり、肴、肺、醢、菜、羹、やぐ
 に、そのつれなり、器、物、の、饗、物、又、そのつれなり、漆器と、そのつれなり、あて
 蒔、繪、錦、具、と、そのつれなり、當時の士大夫、いづれ、然
 め、そのつれなり、非、そのつれなり、全、そのつれなり、近日、士
 り、そのつれなり、薄、そのつれなり、情、そのつれなり、厚、そのつれなり、なり、

大夫家酒非内法果非遠方珍異食
 非多品器皿非滿案不敢會賓友常

數日營聚然後敢發書苟或不然人
爭非之以爲鄙吝故不隨俗奢靡者
鮮矣進日にしるすとい大夫士酒といへ宮中法ともの、果子の遠方の珍異のもの、希に種々に品多く器皿の案頭に充滿せり、數日は營聚ていふところあり、そのうちに書と發するなり、敢て賔客をよむと會さるなり、然にやそこそこの争非て郵文なりとしるしかり、依て時の風俗にまみ奢る靡かしくともものいふ鮮少しと
嗟乎風俗頽弊如是居位
者雖不能禁忍助之乎世の風俗々々も頽弊めつものゝ

○温公曰吾家本寒族世以清白相

承吾性華美と
 喜不。乳兒為
 時自。長者加
 金銀華美の
 服と以て。輒
 羞赧して之と棄
 去。年二十うて
 科名と忝うす。
 聞喜宴に獨
 華と戴不同
 年。日。君の
 賜違可く不
 也。乃一花と簪
 平生衣の寒と
 蔽に取。食の腹
 に充に取。亦敢
 て垢弊と服て
 以俗に矯て名

承吾性不喜華靡。自爲乳兒時。長者
 加以金銀華美之服。輒羞赧棄去之。
 年二十。忝科名。聞喜宴。獨不戴華。同
 年曰。君賜不可違也。乃簪一花。平生
 衣取蔽寒。食取充腹。亦不敢服垢弊
 以矯俗干名。但順吾性而已。

 本より寒貧なり。世清白と以て承継する。依て吾性質として華靡とあらず。乳兒なり。長者より金銀の華美なる衣服をたがひ。かゝるに羞赧て棄去し。年二十より進士の科に名をとり。及第の時。喜いと。聞の酒宴として。及第のしめへ天子より花とある。これと美目にうつきて。頭ふのて。例なり。公の花いかに。同年のい。や。君の命に違へず。依て。花と簪。平生も衣服の寒く。食の腹に蔽て。又垢弊を。も。着。食。空腹。入。時。の。風。俗に矯て名を干す。但。性質に。

性に順而一

花とある。これと美目にうつきて。頭ふのて。例なり。公の花いかに。同年のい。や。君の命に違へず。依て。花と簪。平生も衣服の寒く。食の腹に蔽て。又垢弊を。も。着。食。空腹。入。時。の。風。俗に矯て名を干す。但。性質に。

汪信民嘗て
 言。人常に菜
 根と咬得す。
 則百事做可。
 胡康侯之聞
 て。節と擊。嘆
 賞。

汪信民嘗言。人常咬得菜根。則百
 事可做。胡康侯聞之。擊節嘆賞。

 民。人。の。嘗て。言。人々美味と食。ず。野。菜。の。咬得て。嗜慾。い。く。こ。も。淡薄に。身と持。い。く。胡康侯。い。く。人。之。と。て。か。ん。ん。と。い。く。サ。ハ。手。と。擊。て。賞。美。た。り。や。嘆。か。ん。ん。と。い。く。節。ひ。や。い。く。

右敬身と實に

右實敬身

小學卷之十終

驥騏之才不用跬
步跛鼃之質無望
一躍蓋斯書也。或
捨而不顧。或賴以
為助。安知人々不

系身食部

小學卷之十

顧而樂有賴焉。刻

成。因。改。

寬政辛未四月

大岡順和藤祐謹撰



皇漢
西洋

書籍賣捌處



積玉圃

柳原喜兵衛

大阪心齋橋通北久太良町

